

議案第53号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

令和3年2月2日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
J第244号線	23 00	3 00 ～ 4 10	さいたま市緑区道祖 土四丁目504番地 先	さいたま市緑区道祖 土四丁目504番地 先	
20768号線	10 50	0 91	さいたま市見沼区大 字御蔵字山中147 5番3地先	さいたま市見沼区大 字御蔵字山中147 3番地先	
20769号線	17 20	2 73	さいたま市見沼区大 字御蔵字山中147 7番地先	さいたま市見沼区大 字御蔵字山中147 5番1地先	
40632号線	33 60	2 70 ～ 3 30	さいたま市西区大字 飯田字屋敷附348 番1地先	さいたま市西区大字 飯田字屋敷附346 番2地先	
3151号線	245 20	2 50 ～ 6 00	さいたま市岩槻区大 字加倉字谷ツ合19 86番1地先	さいたま市岩槻区大 字柏崎字谷際107 0番3地先	